

平成31年上野原市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開会日時 平成31年3月27日（水）午後4時00分
- 2 閉会日時 平成31年3月27日（水）午後6時10分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	和田 正樹
	教育長職務代理者	土屋 すみじ
	委 員	白倉 亮子
	委 員	佐藤 稔
	委 員	富田 佳子

欠席委員 なし

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	上原 千歳
	社会教育課長	尾形 篤
	学校教育課教育総務担当リーダー	安藤 哲也
	社会教育課社会教育担当リーダー	上條 千花
	学校教育課教育総務担当主査（事務局）	関戸 広延

- 5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

和田教育長

平成31年上野原市教育委員会第3回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

和田教育長

日程第1、前会会議録の承認、平成31年第2回定例会の会議録については、確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録については承認されました。

## 7 教育長報告

和田教育長

日程第3、教育長報告、3月の一般報告を行います。

会議資料の15ページをご覧ください。

(3月の一般報告を行う)

和田教育長

以上報告とさせていただきます。

ご質問などございましたらよろしくお願いいたします。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

和田教育長

日程第3、議事

議案第9号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部改正について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

上條社会教育課社会教育担当リーダーより説明いたします。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

西原小学校の適正規模・適正配置に伴い上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正するものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案9号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第9号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部改正について」は承認されました。

和田教育長

次に、議案第10号「上野原市学校施設の開放に関する規則の一部改正について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

上條社会教育課社会教育担当リーダーより説明いたします。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

上野原市学校施設の開放に関する規則に定める様式(「学校施設利用許可願(様式第1号)」及び「学校施設利用許可書(様式第2号)」)について、表示事項(貸出日数及び貸出時間)の明確化を図るため、両様式を改正するものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案10号「上野原市学校施設の開放に関する規則の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第10号「上野原市学校施設の開放に関する規則の一部改正について」は承認されました。

和田教育長

次に、議案第11号「上野原市小・中学校職員使用自動車公務損害賠償審査委員会運営要領の一部改正について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

安藤学校教育課教育総務担当リーダーより説明いたします。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

平成31年4月1日に向けた組織等の見直しに伴い、上野原市小・中学校職員私用自動車公務損害賠償審査委員会運営要領の一部を改正するものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案11号「上野原市小・中学校職員使用自動車公務損害賠償審査委員会運営要領の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第11号「上野原市小・中学校職員使用

自動車公務損害賠償審査委員会運営要領の一部改正について」は承認されました。

和田教育長

次に、議案第12号「上野原市小・中学校情報教育推進委員会設置要綱の一部改正について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

安藤学校教育課教育総務担当リーダーより説明いたします。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

平成31年4月1日に向けた組織等の見直しに伴い、上野原市小・中学校情報教育推進委員会設置要綱の一部を改正するものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案12号「上野原市小・中学校情報教育推進委員会設置要綱の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第12号「上野原市小・中学校情報教育推進委員会設置要綱の一部改正について」は承認されました。

議案第13号「上野原市臨時職員取扱要綱の一部改正について」を議案とします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

安藤学校教育課教育総務担当リーダーより説明いたします。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

上野原西小学校・上野原西中学校管内の棚頭地区の市道通行止めに伴い、学校教育課でスクールバスの運行を行う必要があるため「上野原市臨時職員取扱要綱」の一部を改正し、「スクールバス運転手」の位置付け及び基本賃金を定めるものがございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか

佐藤委員

去年の台風による通行止めですが、開通の見込みはいつごろですか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

道路は、今年の7月ごろに改修が終わるとのことですが、崩れた山の法面の崖崩れの防止工事が、2ヶ年計画で行われるとのこと、完成時期は今のところ未定とのこと。

佐藤委員

わかりました。

早く、通れるようにお願いしたいと思います。

和田教育長

他に、ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案13号「上野原市臨時職員取扱要綱の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第13号「上野原市臨時職員取扱要綱の一部改正について」は承認されました。

次に、議案第14号「上野原市教育支援センター設置要綱の制定について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

安藤学校教育課教育総務担当リーダーより説明いたします。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

現在、適応指導教室として不登校状態にある児童生徒の学校復帰を支援しているが、要綱が制定されていないため、設置及び運営に関する必要な事項を定めた当該要綱を制定し、「教育支援センター」の位置づけを明確にするものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案14号「上野原市教育支援センター設置要綱の制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第14号「上野原市教育支援センター設置要綱の制定について」は承認されました。

次に、議案第15号「上野原市社会教育委員会議規則の一部改正について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

上條社会教育課社会教育担当リーダーよりお願いします。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

山梨県や、県内他市町村の状況を踏まえ規則の一部を改正するものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか

各委員

(ありません)

和田教育長

それでは、議案15号「上野原市社会教育委員会議規則の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第15号「上野原市社会教育委員会議規則の一部改正について」は承認されました。

和田教育長

次に、議案第16号「上野原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

上條社会教育課社会教育担当リーダーよりお願いします。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

「放課後子どもプラン」が「放課後子ども総合プラン」に名称変更されたことに伴い、要綱を改正するものでございます。

(資料を基に説明を行う)



和田教育長

担当者からの説明が終わりました。  
ご質問・ご意見等ございますか

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案16号「上野原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第16号「上野原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について」は承認されました。

和田教育長

次に、議案第17号「上野原市立上野原スポーツプラザ市民プール条例施行規則の一部改正について」を議案とします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)  
上條社会教育課社会教育担当リーダーよりお願いします。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

市民プール施設内のスタジオ施設貸出し開始及び運営の見直しに伴い、規則を改正するものでございます。  
(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。  
ご質問・ご意見等ございますか

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、議案17号「上野原市立上野原スポーツプラザ市民プール条例施行規則の一部改正については承認したいと思いますですが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第17号「上野原市立上野原スポーツプラザ市民プール条例施行規則の一部改正について」は承認されました。

## 9 協議事項

和田教育長

日程第4、協議事項

協議事項1. 上野原市立小・中学校の入学式の告辞について担当者から説明をお願いします。

事務局

教育委員の皆様には、上野原市立小・中学校の入学式に出席していただきまして、告辞をしていただくこととなりますが、告辞の内容について協議していただきたいと思えます。

各委員

(告辞の内容の協議を行う)

和田教育長

それでは、各入学式に参加していただき、告辞をお願いします。

次に、協議事項2. その他、事務局から何かありますか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

秋山給食センターについて、ご協議をお願いします。

秋山給食センターは、平成29年度から調理員の不足等により、学校給食を安定して提供することが困難な状況となり休止となりました。

平成28年度から数回従業員の募集をいたしましたが、再開できるまでの人数は集まらず、再開は厳しい状況です。また、現在、上野原市立西小学校他4校に学校給食を委託している(株)東洋食品が、平成30年4月から新聞広告やインターネット掲載において四方津学校給食共同調理場・上野原小学校給食調理場の調理員募集を延べ21回行いましたが、調理員が集まらない状況です。

このような状況から、秋山学校給食センターを運営するために必要な8名の従業員についてもその確保は難しいものとなっています。さらに、秋山の地元商店からの食材の調達が難しくなっており、上野原市街地等から食材を仕入れると輸送コストがかさみ食材費等の単価の値上がり、ひいては給食費の値上げになることや、肉や豆腐等も冷凍品を使うことが多くなっていました。

こうしたなか、秋山小・中学校においては四方津調理場から給食を配送しているところですが、現在までの四方津学校給食共同調理場での給食の提供については、秋山小・中学校からの報告や保護者による給食試食会のアンケート結果によりましても、概ね好評を頂き、特段のご指摘を頂くこともなく、学校給食が運営できているものと受け止めているところです。

これらを、総合的に勘案し、秋山学校給食センターを廃止し、四方津学校給食共同調理場での調理・配送を行っていくこととしたいと考えます。

これに伴い、2月18日の秋山学校給食センター運営委員会、3月13日の秋山区長会、3月18日の秋山小中保護者会において、秋山学校給食センターの廃止、四方津学校給食共同調理場での調理・配送について説明をさせていただき、了解を得ることができました。

教育委員会として、秋山小・中学校の学校給食については、秋山学校給食センターを廃止し、四方津学校給食共同調理場での調理配送により、安全・安心を確保し安定して提供していくことについて、ご協議をいただきたい。

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。  
ご意見・ご質問等ございますか。

佐藤委員

これまでも、秋山学校給食センターの件については、報告を受けておりましたが、これ以上休止の状態を続けるより、廃止とし、四方津学校給食共同調理場からの配送にすることが良いと思います。

各委員

賛成します。

和田教育長

他に、ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、秋山学校給食センターについては、廃止とすることを教育委員会として決定し、今後廃止に向けて、事務手続きを行っていくということによろしいですか。

各委員

はい。

和田教育長

それでは、秋山学校給食センターについては廃止とし、秋山小・中学校の給食については四方津学校給食共同調理場より調理・配送といたします。

その他、事務局から何かありませんか。

事務局

はい。4月12日（金）午後6時から「平成30年度末人事異動による校長・教頭歓迎会」が開催されます。

委員の皆様には、参加していただくとともに、「歓迎のことば」と「万歳三唱の音頭」を依頼されておりますので、役割分担の協議をお願いします。

各委員

（役割分担について協議を行う）

和田教育長

それでは、「平成30年度末人事異動による校長・教頭歓迎会」への参加をよろしくをお願いします。

各委員

わかりました。

和田教育長

事務局から他にありますか。

事務局

ありません。

## 10 報告事項

和田教育長

日程第5、報告事項

本定例会では、あらかじめ予定されている報告事項はありませんが、事務局から

何かありますか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

「廃校になった小・中学校の財産管理について」、ご報告させていただきます。

配布いたしました、資料のとおり財産区分・管理所管課・維持管理先を整理いたしましたのでご報告させていただきます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、「廃校になった小・中学校の財産管理について」は報告のとおりといたします。

その他、報告事項はございますか。

事務局

ありません。

## 1 1 その他

和田教育長

日程第6、その他の1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第4回定例会ですが、4月25日(木)午後4時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

和田教育長

協議の結果、次回の開催日程は、4月25日(水)午後4時00分、上野原市役所1階展示室3で開催することに決定しました。

よろしく願いいたします。

和田教育長

その他の2「その他」教育委員の皆様から何かありますか。

各委員

ありません。

和田教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

## 12 閉会

和田教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、平成31年上野原市教育委員会第2回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。

記録 平成31年3月27日

事務局 教育総務担当

---

承認 平成31年4月25日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---